

一般社団法人川崎市観光協会 平成29年度事業報告

昨年、2017年は国連が「観光国際年」と定め、「持続可能な観光開発を目指す」として各国の取り組みを要請し、国内においては国土交通省観光庁が国連世界観光機構（UNWTO）との連携により、自然環境の保全や伝統文化の継承、生物の多様性、住民の暮らし向き、さらに平和の構築などのテーマで、シンポジウムの開催や次代の継承を目指す試みが行われました。

一方、昨年1年間の訪日外国人数が前年比約20%増の2869万人を超え、過去最高を記録し、とくに中国や東南アジアからの訪日客が7割がたを占め、外国人観光客の旅行消費額も右肩上がりの傾向が続いています。さらに、東京、京都、大阪を結ぶ訪日外国人観光客に人気の高い、いわゆる「ゴールデンルート」から外れた地方に、今、大勢の外国人観光客が訪れているといわれています。オリンピックの開催を控え、また和食やおもてなしの文化への関心が高まっていることが一因と考えられますが、平和で安全な日本の現状も大きな誘因となっていると思われます。

市内においても、宿泊者数はここ数年、年間100万人台となっており、そのうち外国人は10%程度で推移していますが、この2月にJR川崎駅北口にオープンした行政サービス施設「かわさききたテラス」の外国人来訪者数が20日余りで186人、うち観光案内所を訪れた外国人は58人に達し、これまでの状況とは明らかに違いを見せています。

当協会が法人となって8年目となる平成29年度は、さらに観光関連主体間の相互連携を強化しつつ、「観光の街づくり」の推進に向けて、

- I 各種の観光事業を推進する
 - II 観光情報の効果的な提供を行う
 - III 観光誘客事業を強化する
- を柱に、事業の着実な実施を図りました。

I 各種の観光事業を推進する。

1 川崎市制記念多摩川花火大会の開催

川崎市が県下3番目の市に移行したことを記念し、川崎の夏の風物詩として定着している「川崎市制記念多摩川花火大会」の第76回大会は、つぎにより開催を計画しましたが、あいにくの雷雨と強風のためやむなく中止としました。

- (1) 主催 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会
- (2) 主管 神奈川新聞社
- (3) 日時 8月19日（土）午後6時30分から
- (4) 会場 高津区多摩川河川敷（第三京浜道路と二子橋間の河川敷）
- (5) 花火総数 約6,000発

2 地区観光協会との連携による観光事業の推進

市内の地区観光協会と連携し、地域発の観光事業を進め、また、地区観光協会が

地元のガイド団体と共同して取り組む観光関連事業に対して、適切な支援策を講じ、各地区観光協会との連携・協力の強化を図りました。

(1) 「多摩麻生観光まつり」

市民同士の観光交流を目的として、多摩区観光協会、麻生観光協会が共同して開催している「多摩麻生観光まつり」のバスツアーについて後援し、一部経費の助成を行いました。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

丸子の渡し復活協議会の会員として、地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会とともに、毎年秋に開催される「丸子の渡し祭り」の開催に取り組みました。

当日は早朝から強い雨に見舞われ、天候の回復も望めないことから第3回目の祭りは中止となりました。

(3) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

川崎区稲毛公園で10月23日(月)から11月13日(月)まで、第65回の「関東川崎菊花大会」に主催者団体として参画し、開催しました。

あわせて、川崎大師観光協会をはじめ地区観光協会が主催者として開催する菊花展や菊花大会についても、支援・協力を行いました。

3 観光関連ガイド団体との連携による観光事業の推進

(1) 川崎市ガイド団体連絡協議会の運営

川崎市ガイド団体連絡協議会の運営事務局として、9月13日(水)に総会を開催し、川崎市の観光政策についての講演、参加団体相互の情報交換などを行い、ガイドのレベル向上や観光ガイド情報の交流機会を提供しました。

(2) ガイド団体活動への支援

市内ガイド団体の概要やガイドルートなどの記事を協会ホームページの観光ガイド団体サイトに掲載し、ガイド活動内容を広くPRすることにより、利用者の利便性を高めるよう努めました。

また、各ガイド団体が主催して行う観光イベントについてもホームページで紹介し、活動を支援しました。

4 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の各種団体が市内で開催する観光イベント等に対して、後援や協賛を行い、また、協会の媒体を通じて市内外へのPRを行いました。

また、市内に立地する法人が市内で開催する事業についても、観光情報コーナーでの案内チラシの配架などに協力し、市の内外からの観光客の誘致を図りました。

5 産業観光の推進

川崎産業観光振興協議会(学識経験者、関係企業、団体、行政で構成)と連携し、産業観光の推進に取り組みました。

(1) 産業観光バスツアーや工場夜景クルーズ事業など定期観光ツアーの実施に協力し、また、地元企業の協力をいただき、新規ツアーの開発に取り組みました。

・定期観光ツアーは、はとバスバスツアーが延べ1,971人、屋形船クル

- ーズが延べ1, 621人の参加
 - ・産業観光ツアーとして6回開催し、205人の参加
 - ・工場夜景7周年イベントツアーを10回開催し、1, 118人の参加
 - ・団体のチャーターツアーとして、屋形船クルーズで259人、バスツアーで15人の受入れ
- (2) 産業観光のPR、観光商品の開発・販売に向け、他都市との連携を図り、産業観光のマーケットの拡大に努めました。
- (3) 産業観光ガイドの養成についても、引き続き推進しました。
- (4) 中国地方、沖縄、南東北地方の旅行代理店を訪問し、修学旅行用プログラムにより教育旅行の誘致活動を行いました。
- ・5月に120人、12月に35人の教育旅行を受入れ

II 観光情報の効果的な提供を行う。

1 観光情報発信機能の拡充

協会ホームページ「川崎日和り」の適切な運用を図り、外国語観光情報サイト「Discover Kawasaki」(英語・中国語・韓国語)の記事について、大幅なリニューアル更新を行うなどにより、インターネットを利用した市内観光情報の発信に努めました。

2 情報発信に向けた関連団体等との協力

川崎市、川崎商工会議所、民間関連団体の協力を得て、食事、宿泊、行楽など各種の観光情報について、最新の情報提供に努めました。

3 観光案内所等の運営

川崎市内の観光情報等を提供するため、観光案内所の運営を川崎市から受託し、実施しました。また、観光案内情報やイベント情報の提供を行う観光情報コーナー、観光情報スポットの運営も行いました。

なお、JR川崎駅北口自由通路に合わせて整備された川崎駅北口行政サービス施設内の観光案内機能とかわさき名産品等の販売機能を備えた観光案内所の設置及び運営について関係者との協議を進め、2月17日(土)から運営を開始しました。

(1) 観光案内所

ア 平成30年2月15日(木)まで

- ・場 所 京急観光(株)アゼリア旅行センター内
- ・運営時間 10時から17時まで
- ・運営体制 1日1名体制(半日交代)
- ・運 営 日 京急観光(株)アゼリア旅行センターの営業日と同じ
- ・従 事 者 NPO法人かわさき歴史ガイド協会会員

イ 平成30年2月17日(土)から

- ・場 所 川崎駅北口行政サービス施設「かわさき きたテラス」内
- ・運営時間 平日: 9時から20時まで
土・日・休日: 9時から19時まで

- ・運営体制 常時2名以上（英語・中国語対応可）
- ・運営日 原則として年中無休
- ・従事者 川崎市との契約による人材派遣会社の派遣職員

(2) 観光情報コーナー

- ・場所 JR川崎駅東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運営日 年中無休

(3) 北部観光情報スポット

- ・場所 登戸行政サービスコーナー内（JR登戸駅改札前）
- ・運営時間 平日：9時から18時まで
日曜・休日：9時から17時まで
（登戸行政サービスコーナーの業務時間と同じ）
- ・運営体制 無人
- ・運営日 登戸行政サービスコーナーと同じ

4 観光案内所などの外国語対応

外国人観光客に対する観光案内環境の整備について、川崎市による観光案内所の移転に合わせ、英語及び中国語で対応できる従事員（コンシェルジュ）が配置されました。

また、観光案内所や観光情報コーナーに、英語版及び中国語簡体字版の観光ガイドブック「川崎日和り」、英語・中国語・韓国語・タイ語の多言語版の観光パンフレット「Travel Guidebook」を配架するなど、外国語の観光案内情報の提供を行いました。

5 インターネットや情報誌と連携した広報活動

外部のインターネット観光情報サイトや観光情報誌への掲載によるPRを促進するため、川崎の観光情報や写真の提供を行いました。

6 川崎のお土産品の情報提供

(1) 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

かわさき名産品認定事業実行委員会（川崎市、川崎商工会議所、川崎市観光協会、関係団体で構成）が認定した「かわさき名産品」の知名度を高め、販路の拡大に結びつくよう、東海道かわさき宿交流館での受託販売、イベント会場での展示販売を行いました。

(2) 地元のお土産品の情報提供

川崎の歴史や産業と結びついた川崎のお土産品について、観光産業の振興に向けて、問い合わせへの優先紹介などを行い、普及・宣伝に努めました。

(3) 川崎大師のお土産情報

年間1千万人を超える参詣客が訪れる川崎大師界隈のお土産品についても、若い世代を含めた新しい来街者の増加につながるよう情報提供に努めました。

III 観光誘客事業を強化する。

1 市外からの観光誘客作戦の展開

東京ビッグサイトで行われた旅行関連の商談会等に出展し、市内ツアーのPR活動を行いました。

また、石川県、静岡県の観光イベント会場で行われた神奈川県の観光キャンペーン事業に参加し、川崎への観光客の誘致に努めました。

また、関東経済産業局が主催するビジット・ジャパン広域連携事業に川崎市とともに参加し、訪日観光客の誘致に努めました。

2 国内・海外都市との観光交流事業の推進

川崎の魅力を発信し、市民の観光交流を促進するため、鳥取県米子市、富山県氷見市、神奈川県秦野市、千葉県いすみ市と、観光情報の提供や観光イベント事業への参加など観光交流を行いました。

また、川崎市との事業連携締結自治体である大田区との観光分野での交流・連携事業を進める「大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会」に参加し、両地域の観光スポットを巡るツアーの共同実施や観光関連商品の普及宣伝などの協力を行いました。

3 第61回川崎市観光写真コンクールの開催

「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として活用するため、公募による観光写真コンクールを川崎市から受託し、実施しました。

また、コンクールの広報を兼ねて、平成28年度受賞作品の巡回展示を行いました。

- ・作品募集期間 29年10月～30年1月の4か月間
- ・作品巡回展示 29年5月（アゼリア内広報コーナー）、6月（東海道かわさき宿交流館）、11月（かわさき市民祭り会場）

4 「東海道かわさき宿交流館」の指定管理業務

第1期指定管理期間の最終年度に当たり、引き続き交流館館長の派遣のほか、自主事業の企画・開催、かわさき名産品の販売管理業務を行いました。

また、平成30年度から5年間の第2期指定管理者の募集に向けて、引き続き公益財団法人川崎市文化財団とグループを結成し、3月に川崎市から指定管理の指定を受けました。

5 伝統的な日本文化振興への取組み

(1) 第42回「川崎大師薪能」については、主催者として同実行委員会に参加して、5月23日（火）川崎大師平間寺境内特設舞台で開催しました。来場された約600人の方がたが、篝火に浮かぶ能の舞台を堪能されました。

(2) 「きもの・で・街歩き」など、日本の伝統文化の継承、発展に係る事業やイベントについて協力・支援を行い、新たな観光客の誘致向上に結びつくよう努めました。

6 外国人観光客の誘致

訪日外国人観光客の誘致について、10月6日（金）に川崎市や市内の経済団体等により「川崎インバウンド等誘客推進協議会」が発足し、当協会は川崎港振興協会とともに事務局を担うこととなりました。とくに東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、川崎港へのクルーズ船（ホテルシップ）の誘致や、内外からの観戦者の川崎市内への受入れ等を官民の協働により検討、実施することとしています。

また、外国人観光客誘致対策として、台湾やマレーシアでの旅行博覧会での商談会に川崎市とともに参加し、現地の訪日観光を扱う旅行者に対する川崎観光の売り込みを行いました。

IV 適正な法人運営に努める。

1 事務事業の再構築と財政基盤の強化

(1) 事務事業の見直し

観光人材の育成、観光資源の発掘、産業観光の商品化等の観光課題、訪日観光客に対応する基盤整備など条件整備について検討を進めました。

(2) 自主財源の拡充

前年度に比べ、観光事業に関連する各種協賛金、広告料、産業観光等の企画監修料など自主財源は減収の結果となり、新たな財源の発掘が課題となりました。

(3) 会員の加入促進

観光関係の講演会や研修会の開催、協会ホームページバナー広告の割引などとともに、法人会員が実施するイベント事業への協賛、問い合わせに対する優先紹介を行うなどの会員サービスを行い、会員数の増加に努めました。

現行の会員制度の見直しについては提案するに至らず、引き続き検討を行います。

2 法人会議の開催

(1) 社員総会の開催

6月27日（火）に川崎フロンティアビルにおいて定時社員総会を開催し、任期満了に伴う役員の選任、平成28年度の事業及び決算報告等について審議いただき、承認をいただきました。

また、3月22日（木）に東海道かわさき宿交流館において、平成30年度の事業計画及び予算、理事の交代に伴う選任について、臨時社員総会を開催し、審議いただき、承認していただきました。

(2) 理事会の開催

6月13日（火）、6月27日（火）、3月1日（木）に理事会を開催し、各社員総会の開催に向けて、提出議案等の審議、決議等を行いました。

(3) 監事監査への協力

4月28日（金）に川崎市産業振興会館において、両監事による平成28年度の事業内容及び会計に関する監査を行っていただき、いずれも適正であるとの報告をいただきました。

3 大都市観光協会連絡協議会への参加等

東京都及び政令指定都市の観光協会やコンベンション協会等の法人で構成する「大都市観光協会連絡協議会」に引き続き参加し、観光課題への対応や協会の組織運営などについて当協会の事務局運営に反映するよう努めました。

また、公益財団法人日本観光振興協会から観光事例や観光情報の収集し、協会事業の立案等に活用するよう努めました。

貸借対照表

平成30年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	85,992	23,667	62,325
普通預金	16,104,095	14,049,394	2,054,701
現金預金合計	16,190,087	14,073,061	2,117,026
(2) その他流動資産			
未収金	1,928,879	2,203,639	▲274,760
前払金	50,000	100,527	▲50,527
立替金	381,173	639,839	▲258,666
その他流動資産合計	2,360,052	2,944,005	▲583,953
流動資産合計	18,550,139	17,017,066	1,533,073
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
花火大会積立資産	1,000,000	0	1,000,000
特定資産合計	1,000,000	0	1,000,000
固定資産合計	1,000,000	0	1,000,000
資産合計	19,550,139	17,017,066	2,533,073
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	566,777	203,003	363,774
前受金	45,000	45,000	0
未払金	7,792,045	8,378,065	▲586,020
流動負債合計	8,403,822	8,626,068	▲222,246
負債合計	8,403,822	8,626,068	▲222,246
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	11,146,317	8,390,998	2,755,319
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
正味財産合計	11,146,317	8,390,998	2,755,319
負債及び正味財産合計	19,550,139	17,017,066	2,533,073

正味財産増減計算書

平成29年04月01日から平成30年03月31日まで

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	50	385	▲335
特定資産運用益計	50	385	▲335
受取会費			
正会員受取会費	1,007,000	997,000	10,000
受取会費計	1,007,000	997,000	10,000
事業収益			
観光写真コンクール受託収益	704,000	704,000	0
外国語観光情報発信・案内受託収益	842,722	0	842,722
観光パンフレット等作成受託収益	5,606,358	6,561,000	▲954,642
広告料収益	108,000	126,000	▲18,000
外国語観光案内受託収益	0	1,462,000	▲1,462,000
観光案内所運営受託収益	3,718,487	3,153,000	565,487
産業観光企画監修等収益	2,850,668	3,821,712	▲971,044
事業収益計	13,830,235	15,827,712	▲1,997,477
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	19,222,000	19,222,000	0
受取補助金等計	19,222,000	19,222,000	0
受取負担金			
受取負担金	86,610,369	85,148,744	1,461,625
受取負担金計	86,610,369	85,148,744	1,461,625
受取寄付金			
受取寄付金	9,815,000	12,462,909	▲2,647,909
受取寄付金計	9,815,000	12,462,909	▲2,647,909
雑収益			
受取利息	547	363	184
雑収益	1,935,241	701,956	1,233,285
雑収益計	1,935,788	702,319	1,233,469
経常収益計	132,420,442	134,361,069	▲1,940,627
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	6,365,411	6,845,219	▲479,808
臨時雇賃金	349,000	175,300	173,700
福利厚生費	186,876	0	186,876
旅費交通費	442,938	600,434	▲157,496
通信運搬費	338,416	321,687	16,729
消耗什器備品費	252,936	0	252,936
消耗品費	53,061	68,611	▲15,550
印刷製本費	82,080	359,208	▲277,128
光熱水料費	52,916	53,118	▲202
賃借料	875,574	759,563	116,011
交際費	7,201	3,240	3,961
会議費	89,506	12,700	76,806
保険料	1,873,320	4,050	1,869,270
諸謝金	339,500	153,168	186,332
租税公課	122,607	103,458	19,149
図書費	3,740	1,620	2,120
支払手数料	41,742	51,086	▲9,344
支払負担金	1,676,351	1,596,537	79,814
支払助成金	1,525,945	1,592,765	▲66,820
支払寄附金	390,000	340,000	50,000

正味財産増減計算書

平成29年04月01日から平成30年03月31日まで

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増減
委託費	107,052,780	105,338,499	1,714,281
雑費	877,313	596,139	281,174
事業費計	122,999,213	118,976,402	4,022,811
管理費			
役員報酬	6,447,000	6,398,000	49,000
給与手当	3,179,828	3,835,528	▲655,700
臨時雇賃金	1,269,760	1,063,084	206,676
福利厚生費	462,926	605,418	▲142,492
旅費交通費	400,124	517,302	▲117,178
通信運搬費	525,866	506,260	19,606
消耗什器備品費	0	58,752	▲58,752
消耗品費	440,531	375,580	64,951
印刷製本費	232,956	246,996	▲14,040
光熱水料費	53,027	51,601	1,426
賃借料	2,147,909	2,221,199	▲73,290
交際費	810,964	790,554	20,410
会議費	282,119	386,573	▲104,454
租税公課	240,794	320,020	▲79,226
図書費	44,468	46,369	▲1,901
支払会費	238,000	228,000	10,000
支払手数料	127,593	81,827	45,766
委託費	516,240	529,200	▲12,960
雑費	473,432	277,406	196,026
管理費計	17,893,537	18,539,669	▲646,132
経常費用計	140,892,750	137,516,071	3,376,679
評価損益等調整前当期経常増減額	▲8,472,308	▲3,155,002	▲5,317,306
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲8,472,308	▲3,155,002	▲5,317,306
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
興行中止保険保険金			
興行中止保険保険金	15,017,019	0	15,017,019
興行中止保険保険金計	15,017,019	0	15,017,019
経常外収益計	15,017,019	0	15,017,019
(2) 経常外費用			
花火大会協賛金返還金			
花火大会協賛金返還金	3,692,500	0	3,692,500
花火大会協賛金返還振込手数料	26,892	0	26,892
花火大会協賛金返還金計	3,719,392	0	3,719,392
経常外費用計	3,719,392	0	3,719,392
当期経常外増減額	11,297,627	0	11,297,627
税引前当期一般正味財産増減額	2,825,319	▲3,155,002	5,980,321
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	2,755,319	▲3,225,002	5,980,321
一般正味財産期首残高	8,390,998	11,616,000	▲3,225,002
一般正味財産期末残高	11,146,317	8,390,998	2,755,319
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	11,146,317	8,390,998	2,755,319

財 産 目 録

平成30年03月31日現在

				(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金			85,992
	小口現金	手元保管	運転資金	85,992
	普通預金			16,104,095
		横浜銀行川崎支店1	運転資金	12,138,904
		横浜銀行川崎支店2	緊急雇用関係運転資金	966,505
		横浜銀行川崎支店3	観光案内所運転資金	282,198
		川崎信用金庫本店	花火協賛・会員会費等の受入れ口及び運転資金	2,716,488
	現金預金合計			16,190,087
その他流動資産	未収金		観光写真コンクール実施業務受託収入、産業観光ツアー料、かわさき川柳賞品制作等業務委託費他	1,928,879
	前払金		地区観光協会助成金	50,000
	立替金		平成29年度川崎日和り広告掲載料	381,173
	その他流動資産合計			2,360,052
流動資産合計				18,550,139
(固定資産)				
特定資産				1,000,000
	花火大会積立資産	川崎信用金庫本店	花火大会事故対応等積立資産	1,000,000
	特定資産合計			1,000,000
固定資産合計				1,000,000
資産合計				19,550,139
(流動負債)				
	預り金			566,777
	社会保険料		社会保険料個人負担分	216,963
	雇用保険料		社会保険料個人負担分	17,590
	所得税		給料控除所得税他	70,386
	住民税		3月分住民税	16,100
	その他預り金		観光案内所物販売上預り金	245,738
	前受金		29年度ホームページバナー広告掲載料	45,000
	未払金		川崎市観光ガイドブック作成費他	7,792,045
	流動負債合計			8,403,822
負債合計				8,403,822
正味財産				11,146,317

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当ありません

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

平成29年度においては、有価証券は保有しておりません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平成29年度においては、棚卸資産は保有しておりません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成29年度においては、減価償却すべき固定資産は保有しておりません。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当法人は、キャッシュ・フロー計算書を作成する法人に該当しておりません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっております。

(6) リース取引の処理方法

当法人のリース取引は、ファイナンスリース取引としており、かつ所有権移転外ファイナンスリース取引となっております。

この会計処理については、いずれのリース取引によるリース資産が300万円以下のため、通常の賃貸借取引処理としております。

3. 会計方針の変更

会計方針の変更はありません。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	0	1,000,000	0	1,000,000
小 計	0	1,000,000	0	1,000,000
合 計	0	1,000,000	0	1,000,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	1,000,000	0	1,000,000	0
小 計	1,000,000	0	1,000,000	0
合 計	1,000,000	0	1,000,000	0

6. 担保に供している資産

該当する資産は、ありません。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
無し			0
合 計	0	0	0

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未 収 金	1,928,879	0	1,928,879
合 計	1,928,879	0	1,928,879

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務

該当する保証債務は、ありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
無し			
合 計	0	0	0

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
地方公共団体補助金	川崎市	0	19,222,000	19,222,000	0	一般正味財産
寄付金						
民間寄付金	民間企業・団体・個人	0	9,815,000	9,815,000	0	一般正味財産
負担金						
地方公共団体負担金	川崎市	0	82,762,625	82,762,625	0	一般正味財産
民間団体負担金	産業観光振興協議会他	0	3,847,744	3,847,744	0	一般正味財産
合 計		0	115,647,369	115,647,369	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減及びその残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
無し				
基金計	0	0	0	0
代替基金				
無し				
代替基金計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	0
経常外収益への振替額	0
合 計	0

14. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容については、当法人には該当する取引はありません。

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

当法人は、キャッシュ・フロー計算書を作成する法人に該当していません。

16. 重要な後発事象

該当する重要な後発事象は、ありません。

17. その他

平成29年度においては、注記すべきその他の事項はありません。